

令和 7 年度 愛知県豊根村職員採用試験案内

豊根村では、令和 8 年 4 月 1 日採用（令和 8 年度新規採用）の次の職員を募集します。

1. 採用予定職種、人員及び受験資格

職 種	予定人員	受 験 資 格
一般行政職 (大卒・短大卒・高校卒)	3 名	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方 学校での専攻、学科は問いません。
看護師	1 名	看護師資格を有する方、又は令和 8 年 3 月 末までに資格取得見込の方
技能労務職	1 名	大型第二種免許を有する方、又は令和 8 年 3 月末までに免許取得見込の方

注 (1) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 各職種について職務遂行可能な身体障害者を含みます。

(3) 日本の国籍を有しない方も受験できます。ただし、合格しても公権力の行使又は公の意思形成への参画に該当する職務には就けません。

2. 試験科目・内容

第 1 次試験

職 種	試験科目	試験内容
一般行政職	SPI3 能力検査、性格検査	SPI3 による能力検査及び性格検査。ただし、看護師と技能労務職は性格検査のみ ※性格検査は、第 2 次試験における面接試験の参考資料とします。
看護師		
技能労務職		

第2次試験

試験科目	試験内容
豊根村基礎知識検定	村の基礎知識を問う検定。出題範囲は村勢要覧、村観光パンフレット、村ホームページ。村勢要覧と観光パンフレットは事前送付。（第1次試験合格者に送付します）
面接試験	個別面接による口述試験

3. 試験日及び試験会場【全職種共通】

試験日	試験会場	試験結果発表
第1次試験 令和8年1月6日(火)～ 令和8年1月30日(金)の いずれか1日	性格検査：自宅等 能力検査 テストセンター会場 ※1	令和8年2月上旬までに 受験者全員に文書で通 知します。※2
第2次試験 令和8年2月18日（水） 第1次試験合格者に実施	豊根村役場 北設楽郡豊根村下黒川字蔵平2番地	令和8年2月下旬までに 受験者全員に文書で通 知します。

※1 第1次試験(SPI3)は、リクリートマネジメントソリューションズが運営するテストセンター会場にて受検していただきます。

※2 第1次試験合格者には、第2次試験についてお知らせします。

○受検手続の詳細は、申込受付期間終了日以降に申込書に記載の電子メールアドレスへ通知します。案内に従い、受験の日時、テスト会場を各自で予約してください。

☆「@vill.toyone.lg.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

○会場となるテストセンターは SPI3 ホームページでご確認ください。

【<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>】

○受験当日は、顔写真付き本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）と受検票が必要です。（受検票は Web 申し込み時、画面上に発行されるもの）

○性格検査は、自宅等のパソコンやスマートフォンで受検してください。性格検査を受検しないと能力検査の予約が確定しません。

①性格検査をご自宅等で受検（ネット環境、パソコン等の端末が必要です）

②テストセンター会場で能力検査を受検

○過去に SPI3 を受検したことがある方も指定の試験期間中に SPI3 を受検してください。

○通信機器のトラブルなど受検の中断等があっても、試験期間の延長及び日程の変更は行いません。

○不正受検が判明した場合は失格とします。

○第1次試験期間内に受検できなかった場合は、辞退したものとみなします。

4. 受験手続

提出書類	・豊根村職員採用候補者試験申込書は、総務課で交付又はホームページからダウンロードして下さい。 ・3か月以内に撮影した写真2枚（上半身、脱帽、正面、縦4cm×横3cm）うち1枚は試験申込書にはがれないように添付してください。（写真の裏面には氏名を記入してください。） ・卒業証明書又は卒業見込証明書 ・最終学歴の成績証明書 ・職歴がある場合、職歴証明書 ・身体障害者手帳等の写し（該当する方のみ）
受付期間	令和7年11月10日（月）～令和7年12月12日（金） 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日・日曜日及び祝日を除く）
受付場所及び 申込手続	申込書に必要事項を記入し、関係書類を添えて役場総務課（庁舎2階）へ直接持参するか、又は郵送してください。 （郵送の場合でも、12月12日午後5時15分までに必着） <u>ただし、申込書等の不備や、提出書類に不足があった場合は受付できませんので、十分注意してください。</u>
試験要綱の 請求先	豊根村役場 総務課 〒449-0403 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蔵平2番地 電話 0536-85-1311 FAX 0536-85-1164

5. 採用後の処遇（令和7年4月1日現在）

1 初任給（給料）新卒の場合

一般行政職：大学卒…220,000円、短大卒…204,400円、高校卒…188,000円

※ 初任給の決定は、採用決定後、最終学校の学歴区分により決定します。最終学校卒業後に職歴等がある場合には、その内容に応じて加算調整します。

なお、給与制度の改正により変更することがあります。

2 職員手当

豊根村職員の給与条例等に基づき、期末手当、勤勉手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

3 休日・休暇

休日…土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始。ただし勤務場所によっては変則勤務があります。

休暇…年次休暇(20日)、特別休暇

6. その他

1 申込受付後、試験申込書その他の一切の書類はお返ししません。

2 申込書等の用紙を郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形外封筒、A4版対応）を同封して総務課まで請求してください。

3 豊根村ホームページから申込書をダウンロードできます。

(<https://www.vill.toyone.lg.jp/>)

4 その他不明な点は、役場総務課までお問い合わせください。

（連絡先 北設楽郡豊根村下黒川字蔵平2番地 電話 0536-85-1311）